

在デンバー日本国総領事館領事部

平成27年メールマガジン第18号(2015年6月26日送信)

★★

【今号の内容】

選挙権年齢の18歳以上への引下げについて

★★

● 選挙権年齢の18歳以上への引下げについて

1. 公職選挙法の改正により、2016年6月19日以降初めて行われる衆議院議員総選挙又は参議院議員通常選挙から、投票に際しての選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられることとなりました。

2. これに伴い、海外からの投票に必要な在外選挙人名簿の登録申請は、2016年6月19日において満18歳以上(1998年6月20日以前の出生)で、所定の要件(以下当館ホームページ参照)を満たす方であれば、2015年6月19日(改正法公布日)以降、受け付けが可能となりました。

3. 海外からの投票には、あらかじめ在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を取得しておく必要があります。年齢満18歳以上(2016年6月19日現在で満18歳となる方も含む)で、在外選挙人証をお持ちでない方は、ぜひ在外選挙人名簿への登録申請を行ってください(申請後、在外選挙人証がお手元に届くまでには数ヶ月かかります)。申請手続きの詳細は、以下当館ホームページをご参照ください。

在外選挙人名簿への登録申請(当館ホームページ)

http://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/jp_consular_election.html

外務省ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

総務省ホームページ

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/index.html

=====

在デンバー日本国総領事館 領事部

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL:303-534-1151

FAX:303-534-3393

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp

Website: <http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>